

NOSAI

建物共済



自然災害や火災から大切な財産を守ります！

総合共済・火災共済

充実の補償で

暮らしまるごと安心♪

住まいの万一を、大きな安心で支えるNOSAIの建物共済

建物共済

住まいる

令和6年4月以降のご契約から、インターネットを利用して約款を閲覧できるサービスを開始しました。
WEB約款は、ご加入者さまの利便性向上だけでなく、環境保護にもつながります。
NOSAIの取組みに、ご理解ご協力をお願いいたします。



詳しくはこちらで検索

NOSAI山梨 検索

←NOSAI山梨ホームページ



自然災害にも安心 総合共済

建物と家具類を合わせて

1棟あたり加入限度額

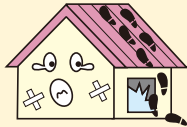
4,000万円

火災共済で対象となる事故

火災



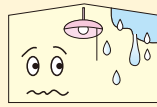
盗難によるき損または汚損



落雷



給排水設備に生じた事故による水ぬれ



破裂・爆発



外部からの物体の落下、飛来、衝突、接触又は倒壊
建物内部での車両の衝突又は接触



プラス

地震・噴火

(地震・噴火による火災、破裂・爆発を含みます)

加入共済金額の
50%が支払限度



風害



水害



雪害



※風害・水害・雪害が原因となった事故で、かつ、その損害額が共済価額の80%未満の場合、共済価額の5%に相当する金額(または1万円)を実際の損害の額から差し引いた額が損害額として算出されます。



総合共済とは

火災はもちろん、地震・噴火を含めた自然災害にも対応した幅広い補償をお届けするのが総合共済です。

例 普通一般で 1,000万円ご加入の場合

掛金は1年間でらくらく!

基本型

23,300円

又は

臨時費用担保特約型(給付30%)

26,000円

自然災害
火災等で
全損の場合

基本型

1,200万円の共済金

損害共済金	1,000万円
残存物取片付費用	100万円
特別費用	100万円

臨時費用担保特約型(給付30%)

1,450万円の共済金

左記の1,200万円に加えて 臨時費用	250万円
------------------------	-------

地震・噴火で
全損の場合

500万円の共済金

(最高補償額(全損の場合)は、共済金額の50%となります。)

地震・噴火災害による
一部損害について

地震・噴火災害の対象となる損害の程度は、
NOSAI職員が損害の状況を調査して…

- ✓ 建物は「建物全体の5%以上」
- ✓ 家具類は「家具類全ての70%以上」の
損害が発生したときとなります。

満額加入を
おすすめします

共済金のお支払方法

損害共済金は加入割合により算定します。

$$\text{加入割合} = \frac{\text{共済金額 (加入金額)}}{\text{再取得価額 (建物の新築価格)}}$$

※加入割合が低いと十分な共済金を受け取ることができません。

例

再取得価額2,000万円の住宅を総合共済に、共済金額2,000万円で加入した場合と、共済金額1,000万円で加入した場合で下記の被害が発生したとき、損害共済金は以下の計算方法によって支払われます。

注) 再取得価額とは、現在所有もしくは管理している共済目的と同じものを再建築するために必要な額です。



火災等のとき

例 火災により100万円の損害事故のとき

$$\text{損害額} \times \frac{\text{加入金額}}{\text{再取得価額} \times 80\%} = \text{損害共済金}$$

満額加入

共済金額2,000万円で
加入した場合

$$100\text{万円} \times \frac{2,000\text{万円}}{2,000\text{万円} \times 80\%} = 100\text{万円}$$

※損害額が損害共済金の限度額となります。

共済金額1,000万円で
加入した場合

$$100\text{万円} \times \frac{1,000\text{万円}}{2,000\text{万円} \times 80\%} = 62.5\text{万円}$$



自然災害のとき

例 雪害により45万円の損害事故のとき

$$(\text{損害額} - \text{免責1万円}) \times \frac{\text{加入金額}}{\text{再取得価額}} = \text{損害共済金}$$

$$(45\text{万円} - 1\text{万円}) \times \frac{2,000\text{万円}}{2,000\text{万円}} = 44\text{万円}$$

満額加入だと実損害額のほとんど
が支払われます

$$(45\text{万円} - 1\text{万円}) \times \frac{1,000\text{万円}}{2,000\text{万円}} = 22\text{万円}$$

小損害実損填補特約(50万円)を付帯した場合※

45万円(損害額) = 45万円(損害共済金)



地震・噴火のとき

例 地震により800万円の損害事故のとき
(損害割合40%)

$$\text{加入金額} \times \text{損害割合} \times 50\% = \text{損害共済金}$$

$$2,000\text{万円} \times 40\% \times 50\% = 400\text{万円}$$

$$1,000\text{万円} \times 40\% \times 50\% = 200\text{万円}$$

※小損害実損填補特約を申し込む場合は、掛金に加算額が追加されます。

自然災害による損害が1万円以下の場合や地震・噴火による損害の場合は、この特約による損害共済金をお支払いできませんのでご注意ください。

建物・家具類の加入の目安

建物

住宅	50万円/坪 (15万円/㎡)	×	延面積	坪 (㎡)	=	建物の目安額	万円
物置	20万円/坪 (6万円/㎡)	×	延面積	坪 (㎡)	=	建物の目安額	万円

家具類

(単位:万円)

上:世帯人数 下:うち18歳以上人数 (学生を除く)	単身	2人		3人			4人				5人以上			
	—	1人	2人	1人	2人	3人	1人	2人	3人	4人	2人 以下	3人	4人	5人
住宅延面積														
66㎡未満 (20坪未満)	860	930	1,030	960	1,060	1,310	1,070	1,100	1,460	1,590	1,170	1,500	1,700	1,870
66㎡以上132㎡未満 (20坪以上40坪未満)	920	990	1,230	1,080	1,250	1,490	1,130	1,270	1,600	1,830	1,360	1,740	1,940	2,080
132㎡以上231㎡未満 (40坪以上70坪未満)	1,120	1,190	1,340	1,260	1,410	1,730	1,330	1,480	1,840	2,020	1,550	1,940	2,160	2,370
231㎡以上 (70坪以上)	1,340	1,410	1,590	1,470	1,660	1,940	1,540	1,730	2,040	2,220	1,790	2,150	2,330	2,560

※18歳以上(学生を除く)の人数が5人を超える場合は、1人につき220万円が加算されます。

建物の目安額(おすすめ額)	+	家具類の目安額(おすすめ額)	=	加入の目安額(おすすめ額)
万円		万円		万円

総合共済と火災共済へ同時に加入する場合は、**1億円が限度**です。



火災を重視

火災共済

建物と家具類を合わせて

1棟あたり加入限度額

6,000万円

火災

(地震・噴火による損害を除きます)



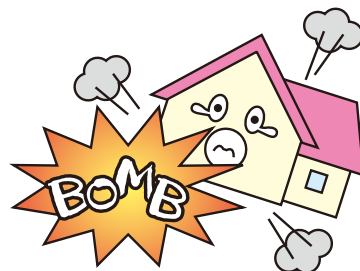
落雷

(テレビ・電話などは、家具類への加入が必要です)



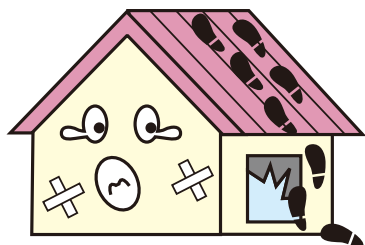
破裂・爆発

(地震・噴火による損害を除きます)



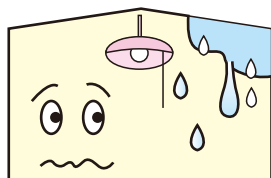
盗難によるき損または汚損

(盗難品は対象になりません)



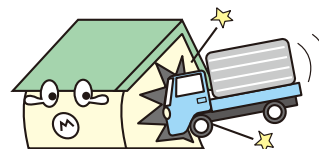
給排水設備に生じた事故による水ぬれ

(自然災害による損害を除きます)



外部からの物体の落下、飛来、衝突、接触または倒壊 建物内部での車両の衝突または接触

(加害者が確定されている場合及び自然災害による損害は除きます)



火災共済とは

自然災害を除く火災等の災害を重視した皆様に
小さな掛金で大きな補償をお届けするのが火災共済です。

例 普通一般で 1,000万円ご加入の場合

掛金は1年間でらくらく!

基本型

8,700円

又は

臨時費用担保特約型(給付30%)

10,300円

全損の場合
火災等で

基本型

1,200万円の共済金

損害共済金	1,000万円
残存物取片付費用	100万円
特別費用	100万円

臨時費用担保特約型(給付30%)

1,450万円の共済金

左記の1,200万円に加えて
臨時費用 250万円



にプラス 特約の種類

基本型

残存物取片付費用	損害を受けたとき、残存物のとりかたづけに必要な費用をお支払いします。ただし、実費または、損害共済金の額の10%が限度です(地震・噴火を除く)。
地震火災費用	地震・噴火による火災で半焼以上の損害を受けたとき、共済金額の5%をお支払いします(火災共済のみ)。
特別費用	全損(損害割合80%以上)となったとき、特別に要する費用(仮住まい費用)として、共済金額の10%をお支払いします。ただし、1棟につき200万円が限度です(地震・噴火を除く)。
損害防止費用	損害を受けたとき損害の防止・軽減のために支出した費用をお支払いします。損害防止軽減の費用 $\times \frac{\text{共済金額}}{\text{建物価額} \times 0.8}$
失火見舞費	加入者が火元となり、隣家が類焼等を被ったとき、一世帯あたり50万円をお支払いします。ただし、1回の事故につき共済金額の20%が限度です。
水道管凍結修理費用	水ぬれを生じていない水道管の凍結損害に対し、修理費用をお支払いします。ただし、1回の事故につき10万円が限度です。

臨時費用担保特約型

損害を受けたとき、損害共済金のほかにその損害に伴う臨時の費用をお支払いする特約です(地震・噴火を除く)。	
臨時費用	損害を受けたとき生じる臨時の費用(住居移転費用等)として、損害共済金に選択割合を乗じた額をお支払いします。ただし、限度額250万円となります。
死亡・後遺障害費用	事故により死亡、または重度の後遺障害となった場合、共済金額の30%をお支払いします。ただし、限度額200万円となります。

小損害実損填補特約

地震・噴火を除く事故で、損害額が30万円または50万円のうちからあらかじめ選択した額以下のとき、実損害額を共済金としてお支払いする特約です。建物ごとに共済金額が1,000万円以上の場合に付けることができます。

費用共済金不担保特約型

損害共済金のみお支払いする特約です。費用共済金の支払いが無い代わりに、その分掛金が安くなります。

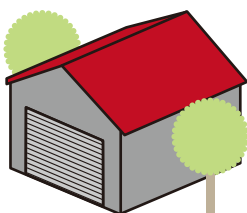
建物共済は魅力がいっぱい!

忘れていませんか?大事な財産

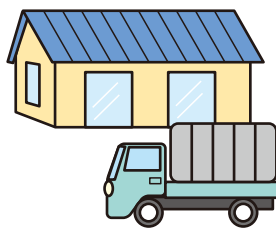
住宅は勿論のこと倉庫・農作業場・畜舎等も大事な財産、NOSAIの建物共済は新築価額まで補償します!



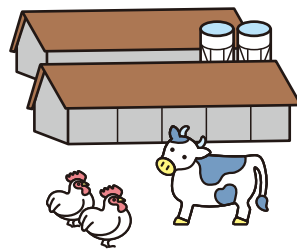
住宅



倉庫・物置



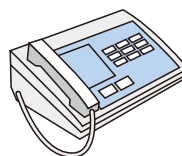
農作業場



畜舎

落雷事故多発!! 備えは万全ですか?

落雷による電気製品等の被害に備えて、建物だけでなく**家具類**への加入をおすすめします。



テレビ・電話・パソコン・冷蔵庫など

ご存知ですか? 建物の価額までならいくつもの共済・保険に加入していても、それぞれからしっかり支払われます。

「いくつもの共済・保険に入っている、ひとつからしか支払われない」と誤解されている方もいるのでは。そんなことはありません。加入している建物の価額まで、それぞれの共済・保険が分担して支払うことになっているのです。しかし、契約金額の合計が建物価額を超えているときは、超えている金額分について、それぞれの契約金額に応じて減額して支払われます。

☑ 万が一事故が発生したら

- 1.もし、事故が発生したとき、また、加入内容に変更が生じたときは、早急に最寄りのNOSAIにご連絡ください。
- 2.修理済みで損害評価ができない場合は、支払対象外となります。
- 3.老朽化による損害は、支払対象外となります。

☑ ご加入できる方は

農作物・果樹・野菜等栽培、養畜・養鶏・養蚕等の農業に従事している方で建物を所有又は、管理している方。

☑ 加入できるものは

建物1棟ごとにお申し込みください。建物とその附属設備(電気、ガス、水道、冷暖房設備など)、建物内に収容されている家具類です。なお、門、垣、塀その他の工作物(カーポートなど)については建物に含まれませんので、別途ご契約時にお申し出ください。

☑ 引受対象としないもの

空家、建設中の建物、遊興施設、共同アンテナ、敷地外アンテナ、現金、営業用什器備品、商品等は引受対象となりません。

☑ 補償期間は

掛金をいただいた日の午後4時から1年間です。前年に引き続き加入される方は、前年契約の終了日から引き続き1年間です。

☑ 新築価額まで補償

NOSAIの建物共済はお申し出いただくだけで新築価額まで補償します。

☑ 補償重視の小さな掛金

総合共済は1日59円、火災共済は1日20円で1,000万円(普通一般)を補償します。(地震保険料控除:総合共済に加入すると地震部分の掛金が所得控除の対象)

重要!

加入申込書の内容をもう一度よく確認のうえ、ご加入ください。

総合共済

建物共済掛金表(年額)

	適用物件	共済額	基本型			臨時費用担保特約型(給付30%)			費用共済金不担保特約型		
			一般	耐火B	耐火A	一般	耐火B	耐火A	一般	耐火B	耐火A
普通物件	住宅・アパート・農作業場・物置・土蔵・畜舎など	500万円	11,650円	10,100円	9,100円	13,000円	11,200円	10,000円	10,800円	9,500円	8,600円
		1,000	23,300	20,200	18,200	26,000	22,400	20,000	21,600	19,000	17,200
		2,000	46,600	40,400	36,400	52,000	44,800	40,000	43,200	38,000	34,400
		3,000	69,900	60,600	54,600	78,000	67,200	60,000	64,800	57,000	51,600
		4,000	93,200	80,800	72,800	104,000	89,600	80,000	86,400	76,000	68,800
特殊物件一般	店舗(飲食店除く)・事務所・集会場・併用住宅・寺院・民宿	500万円	14,100円	10,750円	9,100円	15,900円	11,950円	10,000円	12,900円	10,000円	8,600円
		1,000	28,200	21,500	18,200	31,800	23,900	20,000	25,800	20,000	17,200
		2,000	56,400	43,000	36,400	63,600	47,800	40,000	51,600	40,000	34,400
		3,000	84,600	64,500	54,600	95,400	71,700	60,000	77,400	60,000	51,600
		4,000	112,800	86,000	72,800	127,200	95,600	80,000	103,200	80,000	68,800

火災共済

	適用物件	共済額	基本型			臨時費用担保特約型(給付30%)			費用共済金不担保特約型		
			一般	耐火B	耐火A	一般	耐火B	耐火A	一般	耐火B	耐火A
普通物件	住宅・アパート・農作業場・物置・土蔵・畜舎など	500万円	4,350円	2,500円	1,250円	5,150円	2,950円	1,450円	3,650円	2,100円	1,050円
		1,000	8,700	5,000	2,500	10,300	5,900	2,900	7,300	4,200	2,100
		2,000	17,400	10,000	5,000	20,600	11,800	5,800	14,600	8,400	4,200
		3,000	26,100	15,000	7,500	30,900	17,700	8,700	21,900	12,600	6,300
		4,000	34,800	20,000	10,000	41,200	23,600	11,600	29,200	16,800	8,400
		5,000	43,500	25,000	12,500	51,500	29,500	14,500	36,500	21,000	10,500
		6,000	52,200	30,000	15,000	61,800	35,400	17,400	43,800	25,200	12,600
特殊物件一般	店舗(飲食店除く)・事務所・集会場・併用住宅・寺院・民宿	500万円	7,350円	3,300円	1,250円	8,700円	3,800円	1,450円	6,200円	2,800円	1,050円
		1,000	14,700	6,600	2,500	17,400	7,600	2,900	12,400	5,600	2,100
		2,000	29,400	13,200	5,000	34,800	15,200	5,800	24,800	11,200	4,200
		3,000	44,100	19,800	7,500	52,200	22,800	8,700	37,200	16,800	6,300
		4,000	58,800	26,400	10,000	69,600	30,400	11,600	49,600	22,400	8,400
		5,000	73,500	33,000	12,500	87,000	38,000	14,500	62,000	28,000	10,500
		6,000	88,200	39,600	15,000	104,400	45,600	17,400	74,400	33,600	12,600

※建物の掛金は、共済の種類(総合共済・火災共済)や建物の用途・構造によって異なりますので、上記の掛金表をご覧ください。

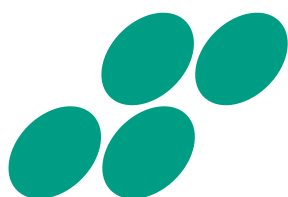
※家具類の掛金は、同時に加入される建物の共済掛金と同じです。

小損害実損填補特約掛金 1棟あたりの加算額
※構造種類・加入共済金額(1,000万円以上)共通

総合共済 (50万円)2,480円
(30万円)1,500円

火災共済 (50万円)880円
(30万円)630円

お問い合わせはお近くのNOSAI事務所まで。また、万が一、事故発生時はすぐに被害申告をお願いします。



中央支所 ☎0553(22)5056 〒405-0005 山梨市小原東1333-1
南アルプス支所 ☎055(282)0443 〒400-0306 南アルプス市小笠原1339-1
北部支所 ☎0551(23)1111 〒407-0001 韮崎市藤井町駒井3206-1
富士支所 ☎0554(45)6611 〒402-0056 都留市つる5丁目2-21

NOSAI 山梨

山梨県農業共済組合 本所 ☎055(228)4711